



広報

つくばみらい

小さな胸に、

たくさんの希望を♪

市内の各小学校で4月9日、入学式が行われ、429人の新1年生が大きなランドセルを背負い、希望を胸に学び舎の門をくぐりました。

豊小学校（佐藤祐子校長）では、在校生が見守る中、19人の新1年生が、これから始まる学校生活に期待と不安を入り混ぜ、緊張した面持ちで式に臨みました。

19人は、式で自分の名前が呼ばれると、希望に満ちた大きな声で「はい」と返事をしました。



●主な内容

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| P 2 新年度スタート！
（市長施政方針&当初予算） | P14 お知らせ情報 |
| P 6 新規採用職員（前期）を募集します | P18 狂犬病予防集合注射のお知らせ |
| P 7 市公式ツイッターを開始します | P19 保健だより |
| P 8 公共施設利用を有料化 | P21 がん対策室通信 |
| P12 市内の出来事 | P24 みらい平駅前駐輪場利用のお願い |



4月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口47,196人（+17） 男23,634人（+6） 女23,562人（+11）・世帯数17,496世帯（+36）

子育て・教育環境の充実重点配分

平成25年第1回市議会定例会が3月1日から21日まで、21日間の会期で開かれ、議案54件などを審議しました。議会初日に行われた市長の施政方針と行政報告のあらましは、次のとおりです。

市長施政方針要約

昨年12月に衆議院の解散による総選挙が行われ、自民党・公明党の連立政権が誕生し、安倍総理の新内閣では、日本経済の建て直し策として、「大胆な金融

政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3つを基本方針とした「3本の矢」と表現して、日本経済再生に向け取り組んでおります。

このような積極策により、円安・株高など、日本経済には改善の兆しが見られますが、それが実体経済の持続的な成長につながるのか、また、地方財政にどのような影響をもたらすのかは、未だ不透明な状況であるといえます。

さて、当市の状況を見ますと、厳しい財政状況ではあります。東日本大震災の被災地と東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質漏洩事故のホットスポット問題にもかかわらず、平成23年の県の常住人口調査の結

果では人口増加率が1位、平成24年につきましても、茨城県内で唯一1月から12月までの一年間で、一月も人口が減ることなく560人もの人口が増えています。特に、みらい平地区の開発の進捗により、年少人口と子育て世代を中心とした人口が順調に増加し、市内ににぎわいが出てきております。

次代の宝である子どもたちが増えていること、また、市の活力を生み出す子育て世代が増えていることを、非常に嬉しく思っております。

私は、子どもも大人も高齢者も、あらゆる世代の方々が希望を持ち、そして「住んで良かった」「住み続けたい」と思っていただけ「まちづくり」こそが、今、最大の課題であると考えております。

私は、今年の5月で、市民の皆さまのご支援により、行政に係わらせていただき早3年となります。

それまで私は、会社員として、

国会議員公設秘書として、また、一民間企業の経営者として、市政をみてまいりました。市長就任以来、財政を含む市の置かれている状況、自治体としての仕事の幅広さと奥深さ、そして生活に密着したサービスの大切さを日々痛感しております。

これまで、目標を掲げ、職員とのやる気を引き出し、職員との議論を重ね、知恵を絞りながら、選択と集中で選び抜いた事業を、「プラン」「ドゥ」「チェック」「アクション」いわゆるPDCAサイクルで、着実に前進させてきました。

自治体の仕事は、地道なもので、しかも、市民の皆さまの、まさに一生を支える大事な仕事です。

これまで企業経営者として、結果にこだわり、社員とともに知恵を絞り、サービスの向上に努めてきた経験が今こそ生かされると信じ、職員と全力で取り組んでおります。

結果にこだわり、市民の皆さま

まには徐々にではありますが成果を実感していただけるよう、そして、私が市民の皆さまにお約束した政策を実施しながら、私が常に申し上げております、「子どもたちに誇れるまちづくり」のため、将来に向けた布石をしつかりと打ってまいります。

そのためにも、平成25年度は将来を担う子どもたちのために、そして、「住んで良かった」「住み続けたい」つくばみらい市づくりのために、「子育て環境の充実」および「教育環境の充実」を2本の柱とし、その施策に予算を重点的に配分いたしました。

併せて、平成24年度からスタートした新基本計画の大きな政策目標、「みらい」を担う子どもたちに誇れるまちに向けて「の実現のため、事業の必要性、緊急性、重要性を見極めながら、真に市民のためになる事業の選択を行った上で、子どもたちに誇れるまちづくりを推進していく予算編成に努めてまいりました。



市長片庭を語る施政方針

子育て環境の充実

小絹小学校敷地内に、小絹小児童クラブの建設を行います。

小絹小児童クラブはこれまで、近接するふれあいセンターにあり、移動時の子どもたちの安全が不安視されていました。この整備により、この問題を解決するとともに、現在の児童クラブの定員を90人から、120人とし、定員を30人拡大いたします。この新しい児童クラブの開設は、平成25年度後半を予定しております。

また、ふれあいセンターから小絹小児童クラブが移転することに伴い、今までのふれあいセンターを児童館に改修いたします。

この改修により、つくばみらい市で初の児童館として、平成26年春の開館を予定しており、多くの子どもたちのふれあいの場として利用してまいります。

みらい平地区に、市民交流の拠点となるコミュニティセンターを平成26年秋の開館を目的に建設工事に着手いたします。このコミュニティセンターには、子育て支援施設として児童館や子育て支援室、教育環境の充実として図書館分館を併設いたします。

次に、子育て環境の充実に欠

かせないのが保育所を含めた幼児施設の整備であります。

市では、平成23年度にみらい平地区の市所有地に公募により民間保育園を誘致いたしました。その民間保育園が平成25年4月に開園いたしますので、市ではその運営に対し、財政的な支援を行ってまいります。

市では、人口増に伴う待機児童の解消が課題であります。そのため、みらい平地区周辺の土地所有者の協力のもと、民間の

教育環境の充実

まず、みらい平地区への小学校建設ですが、市民委員などからなる建設検討委員会から、基本設計についての答申をいただきましたので、平成25年度から工事に着手し、平成27年春の開校を目的に2カ年の継続事業として建設工事を進めてまいります。

平成23年度から小絹小学校、小絹中学校でモデル校として先行実施してきた小中一貫教育を、平成25年度からは市内の小・中学校で実施いたします。

これにより、市内の全校で小学校と中学校の連携を密にした、9年間を見通した教育を行ってまいります。

土地への幼児施設の誘致も行ってきたところであります。

その誘致活動の結果、平成26年4月に開園を目的にした民間の保育園の進出が決まりました。市といたしましては、人口増に伴う待機児童解消のため、市有地等に対しまして、さらなる民間の幼児施設の誘致を積極的に行ってまいります。

このような施策を通じ、子育て世代が「つくばみらい市に住んで良かった」と思っていただけけるまちづくりを進めてまいります。

また、市内全小学校10校に、IT非常勤講師を配置し、子どもたちの学力向上、きめ細やかな学習指導等を図ってまいります。

次に、中学校のICT教育を推進するため、市内中学校の授業用のパソコンをハイブリットタイプに更新し、これまでのパソコン教室での「パソコンの学習」から授業における「パソコンを使った学習」に教育内容を充実していきます。

さらに、学校図書館の充実を図るとともに、子どもたちの読書活動の推進を図るため、新たに市内の中学校区に対し、各1

人、計4人の学校図書館司書を配置いたします。

「みらい」を担う子どもたちの可能性や、個性を伸ばす教育環境の充実を図ってまいります。

みらい君家（本市）の家計簿

つくばみらい市の25年度一般会計予算を、年収600万円（月収50万円）のみらい君の家庭に例えて、1カ月分の家計簿を作ってみました。
【家族構成】父、母、みらい君（中学生）、兄（大学生「アパートで1人暮らし」）

家族で暮らしてお金など
230.410円

生活費
355.620円

【毎月の収入】	
お父さんの給料（市税）	190,750円
お母さんのパート収入（使 用料・手数料など）	25,080円
貯金引き出し（繰入金）	14,580円
実家などからの援助（地方 交付税・国庫支出金など）	194,170円
ローン借入れ（市債）	75,420円
収入合計	500,000円

【毎月の支出】	
食費（人件費）	88,770円
医療費（扶助費）	68,870円
光熱費・被服費（物件費）	69,970円
車や家具の修理代（維持補修 費・予備費）	2,030円
兄への仕送り（他会計への繰 出金・補助費・貸付金など）	125,980円
家の増改築（普通建設事業費）	103,730円
ローン返済（公債費）	40,520円
貯金（積立金）	130円
支出合計	500,000円

収入

支出

※家計簿はより分かりやすくするために1カ月分で作成しましたが、一般会計と対比するためには、年間の収支での比較となります。

8,313万3千円に決まる

規模

平成25年度一般会計予算の規模は、174億8313万3千円で、平成24年度当初予算と対比すると16・2%増の大幅な伸びとなりました。

この伸びについては、平成24年度当初予算では、みらい平地区に建設予定の小学校およびコミュニティセンターの用地取得に係る15億7546万9千円を、平成23年度補正予算へ前倒しして組み入れたためです。この用地取得分を含めた実質の平成24年度当初予算は、166億1677万4千円となり、この場合での対比では、8億6635万9千円の増、率で5・2%の伸びとなります。

歳入

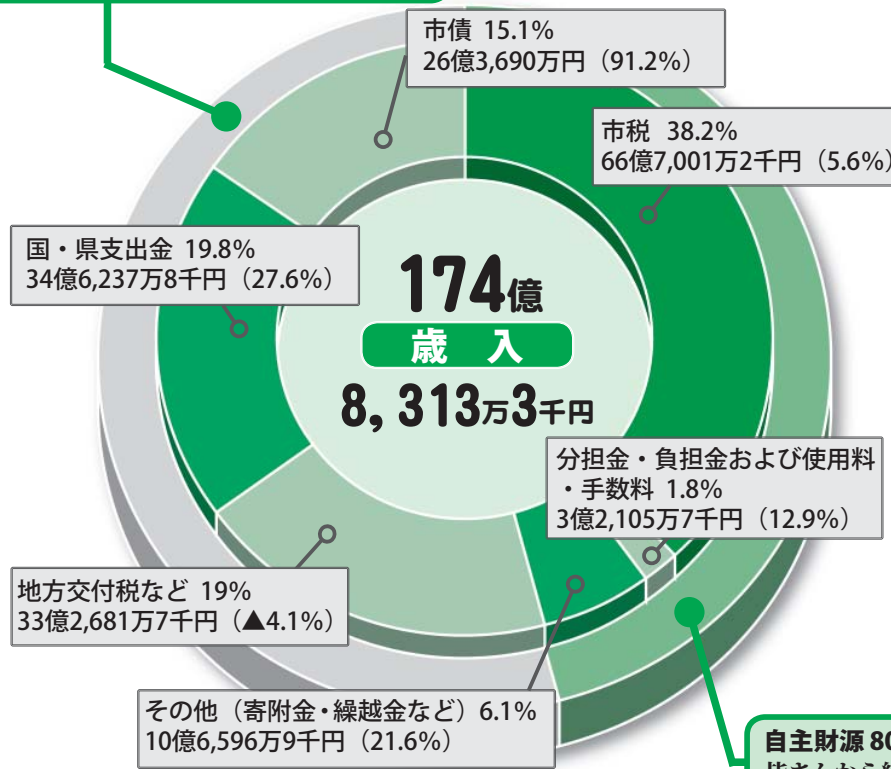
歳入の主なものとしては、市税が66億7001万2千円と見込んでいます。前年度と対比しますと3億5114万4千円の増、率で5・6%の伸びとなります。

国・県支出金は、対前年度比27・6%増となる34億6237万8千円、市債は対前年度比91・2%増の26億3690万円を計上しました。

一般会計 歳入

依存財源 94億2,609万5千円 53.9%
国・県から交付されるお金や借入金など

※()内は、対前年度増減率



自主財源 80億5,703万8千円 46.1%
皆さんから納めていただいた税金など

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険	52億4,352万円
後期高齢者医療	3億2,722万4千円
介護保険	27億1,800万5千円
公共下水道事業	9億7,562万円
農業集落排水事業	5億7,391万9千円
市営分譲住宅	4,393万2千円
合計	98億8,222万円

水道事業会計

区分	予算額
収益的収支	収入 11億1,129万8千円
	支出 10億7,854万5千円
資本的収支	収入 7,594万3千円
	支出 3億2,309万7千円

用語解説



【歳入・自主財源】

▼市税：市民の皆さんに納めていただく税金です（市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など）。

▼分担金・負担金：保育所の保育料や児童クラブの負担金などです。

▼使用料・手数料：市営住宅の使用料、社会福祉施設使用料、体育施設の使用料などです。

▼その他：寄附金、繰入金、繰越金、その他の収入などです。この繰入金や繰越金とは、基金（貯金）の取り崩し、前年度からの繰越金です。

【歳入・依存財源】

▼地方交付税：標準的な財政運営に必要なとされる経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるお金です。普通交付税と特別交付税があります。

▼国・県支出金：道路整備・教育施設整備などに対する国・

一般会計予算総額174億

一般会計 歳出（性質別）

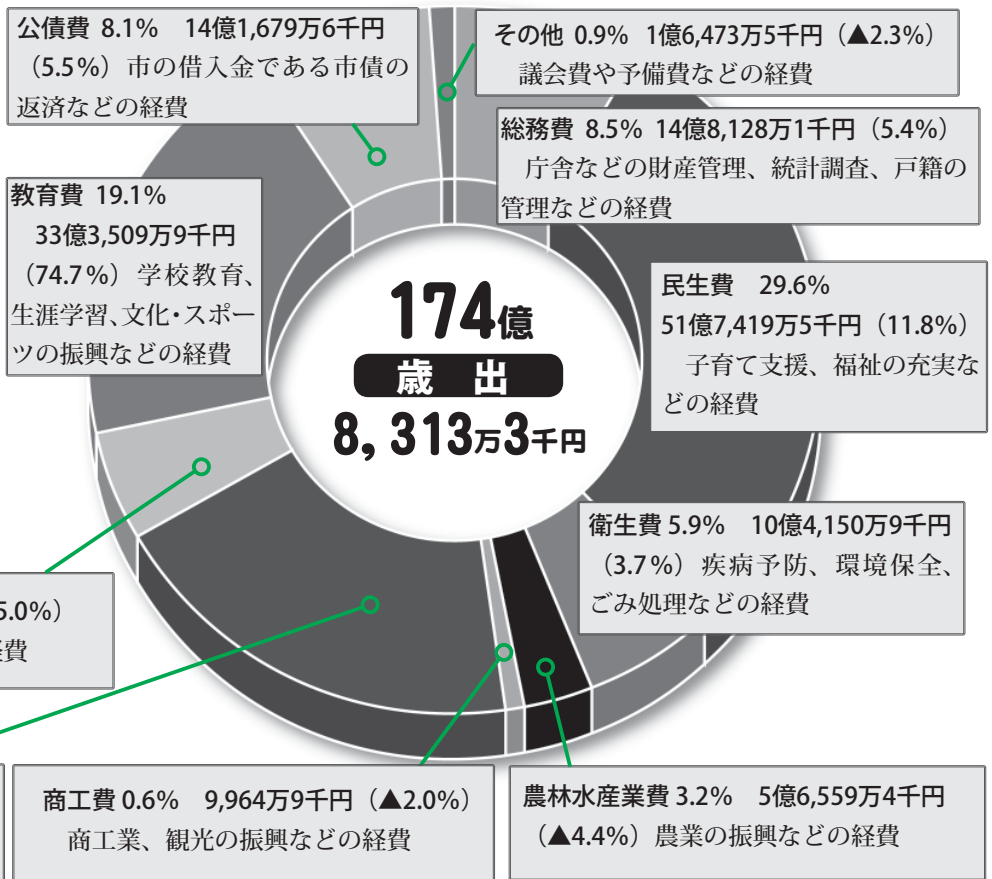
名称	金額	対前年度増減率
人件費	31億383万8千円	1.5%
物件費	24億4,670万9千円	4.2%
維持補修費	5,006万3千円	30.7%
扶助費	24億801万6千円	7.9%
補助費等	23億3,201万6千円	0.6%
普通建設事業費	36億2,694万3千円	122.1%
災害復旧事業費	2,100万1千円	-%
公債費	14億1,679万6千円	5.5%
積立金	450万1千円	163.2%
投資および出資金	1,729万3千円	▲6.9%
貸付金	2,721万2千円	▲3.9%
繰出金	20億1,874万5千円	0.2%
予備費	1,000万円	0.0%
合計	174億8,313万3千円	16.2%

歳出 歳出については、「子育て環境の充実」および「教育環境の充実」を平成25年度予算編成の2本の柱として、重点的に予算を配分しました。

前年度比で大きく伸びている歳出は、教育費が前年度比74・7%増となる33億3,509万9千円、民生費が前年度比11・8%増となる51億7,419万5千円、土木費が前年度比9・0%増となる32億9,768万4千円を計上しました。

また、性質別で見ますと、普通建設事業費が前年度比122・1%増の36億2,694万3千円、維持補修費が前年度比30・7%増の5,006万3千円となっています。

一般会計 歳出（目的別）



2111 (内線1231)

- 問** 伊奈庁舎財政課 ☎58
- ▼ **市債**：地方公共団体（市）が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借入れるお金です。
 - ▼ **【歳出（性質別）】**
 - ▼ **人件費**：議会議員の報酬や職員との給与などです。
 - ▼ **物件費**：賃金、需用費、委託料など消費的性質のお金です。
 - ▼ **扶助費**：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行うお金です。
 - ▼ **補助費等**：市から他の団体などに行政上の目的から支払うお金です。
 - ▼ **普通建設事業費**：道路や公共施設の増設に必要とされるお金です。
 - ▼ **公債費**：市の借入金の返済に充てるお金です。
 - ▼ **貸付金**：地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うためのお金です。
 - ▼ **繰出金**：一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用をするためのお金です。

埼玉県伊奈町と災害協定を締結

市では3月19日、埼玉県伊奈町と締結した「友好都市提携協定書」に基づき、「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。



▷協定書を締結した片庭市長（左）と野川町長（右）

伊奈庁舎で行われた調印式には、片庭市長、野川和好伊奈町長はじめ関係者出席のもと、協定書の調印が行われ、片庭市長は、「相互に協力し合う協定が結ばれることは心強い」とあいさ

つしました。協定では、いずれかの自治体区域内で、大規模な災害が発生した場合は、被災した自治体単独では十分に被災者の救済そのほかの応急処置が実施できない場合に、生活必需品や資機材、車両の提供、職員の派遣など相互に応援を行い、被害の軽減および早期復旧を目的としています。

県内初！子育て応援サイトを公開

市では、市内に年々増加する子育て世代を支援するため、官民協働により、子育て情報を発

信するウェブサイト「ママフレ」を公開しました。

部住宅課、企画部土地利用対策課、教育庁企画室などを経て、平成21年4月生活環境部生活文化課課長補佐、平成23年4月土木部都市局住宅課課長補佐を歴任しました。



副市長に小野氏が就任

平成23年1月1日より副市長に就任していた、潮田勝利氏が3月31日をもって退任したことに伴い、元茨城県職員の小野一浩氏（50歳）が4月1日付けで、副市長に就任しました。小野副市長は、昭和60年4月に茨城県庁に入庁、以降、土木

小野副市長は就任にあたり「財政状況は厳しいが、つくばみらい市は、人口も年々増加しており、さらなる発展が期待できる市。市長を補佐し、市民サービスの向上に努め、みらいを担う子どもたちに誇れるまちづくりを目指して職務に励みたい」と話しました。

この「ママフレ」は、妊娠・出産・保育・健康・相談などに係わる情報を横断的に提供し、さらに、母子健康手帳配布時にリーフレットを配布することで、ウェブサイトと紙媒体との連携を図り、求めている情報が、探しやすく、分かりやすいものとなります。ぜひ、ご利用ください。



ホームページ掲載イラスト

新規採用職員（前期）を募集します

市では、平成26年度新規採用職員を募集します。

採用試験は、前期（一般事務Ⅱ大学卒程度）と後期の2回に分けて募集します。後期（一般事務、保育士・幼稚園教諭、土木Ⅱ大学卒程度、および短大・高校卒程度）の職員募集は、本紙7月1日号に掲載する予定です。

◆募集職種

一般事務
一次試験合格者に別途通知し、日時および場所については、

◆受験資格

昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、大学卒程度以上の学力を有する方（卒業見込み者・身体に障がいがある方を含む）

◆応募手続

◎申込用紙の交付
所定の受験申込書などについては、伊奈庁舎総務課にて5月1日(水)から交付します。

◆試験方法

◎一次試験
教養試験（筆記試験、論文）
◎二次試験
口述試験、集団討論、体力検査（ただし、障がいのある方を除く）

◆試験日および会場

◎一次試験
日時：7月28日(日)
場所：茨城大学（水戸市文京2-1-1）

◆申し込み・問い合わせ先

伊奈庁舎総務課（〒300-2395）つくばみらい市福田195 ☎58-2111（内線1210～1212）

◎二次試験

5月1日(水)～31日(金)
総務課に持参する場合は、月（金曜日（祝日除く））の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は、5月31日(金)までに必着のものに限ります。

◎二次試験

5月1日(水)～31日(金)
総務課に持参する場合は、月（金曜日（祝日除く））の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は、5月31日(金)までに必着のものに限ります。

市職員人事異動(4月1日付)

平成25年4月1日付人事異動は、4月1日から組織機構の一部見直しを行うことから、例年より多い、全職員の約47%にあたる150人となっています。

今回の主な人事異動のポイントは、収納課新設による徴収業務の強化、特定事業推進課の廃止による類似業務の統合、不法投棄監視体制の強化、学校施設の整備体制の強化に重きを置いたものとなっています。なお、()内は、旧所属および前職です。

市長公室

- 企画課長 飯泉勝宏(生涯学習課長) ○企画課長補佐 荒井一志(財政課長補佐)

総務部

- ◆総務部長 森勝巳(都市建設部長) ●総務課長 奈幡優(市民サポート課長) ●財政課長 木村明夫(安心安全課長) ●税務課長 沼尻春満(健康増進課長) ●収納課長 土信田栄(安心安全課長補佐兼放射能対策室長) ●安心安全課長 森仲次(国)

市民経済部

- ◆市民経済部長 豊島利夫(参事兼総務課長) ●市民サポート課長 梁谷武(農業委員会事務局長) ●市民窓口課長 岩本将史(谷和原学校給食センター所長) ○市民窓口課長補佐 小菅美智子(こども福祉課長補佐)

市公式ツイッターを開始します

市では、市民の皆さんへの情報発信手段のひとつとして、ツイッターによる情報発信を、5月1日(木)より開始します。

市の新着情報(行政情報)や各種イベント情報などを発信し、市内外へつくばみらい市をPRしていきます。

なお、災害時には災害情報を発信します。

@tsukubamirai_c

保健福祉部

- ◆保健福祉部長 沖田照雄(参事兼財政課長) ●社会福祉課長 中村将(介護福祉課長) ●介護福祉課長 海老原貞夫(学校教育課長) ●国保年金課長 木川真(会計課長補佐) ●健康増進課長 岩本善宏(税務課長補佐) ●社会福祉課長補佐 谷口雅之(すこやか福祉館課長補佐) ○こども福祉課長補佐 梅本和成(企画課長補佐) ○伊奈第1保育所長 高木弘子(伊奈第1保育所主任保育士)

会計課

- ◆会計管理者兼参事兼会計課長 吉田邦恵(市民窓口課長) ○会計課長補佐 星川真知子(健康増進課主査)

都市建設部

- ◆都市建設部長 中泉次男(議会事務局参事兼事務局長) ●建設課長 井波進(特定事業推進課長) ●上下水道課長 吉田弘之(建設課長) ○都市計画課長補佐 中村靖(産業経済課主査) ○建設課長補佐 八木勝則(特定事業推進課長補佐) ○建設課長補佐 大山勝弘(建設課主査) ○上下水道課長補佐 飯泉隆(取手地方広域下水道組合(派遣))

議会事務局

- ◆議会事務局長 齊藤一(社会福祉課長)

農業委員会

- 農業委員会事務局長 石島昭夫(上下水道課長補佐)

教育委員会

- 学校教育課長 菊地龍夫(企画課長) ●生涯学習課長 須加尾博司(学校教育課長補佐) ○学校教育課長補佐 浅川昭一(建設課長補佐) ○すみれ幼稚園教頭 植木京子(すみれ幼稚園教務主任) ○谷和原学校給食センター所長 直井仁志(都市計画課長補佐)

会計課

- ◆会計管理者兼参事兼会計課長 吉田邦恵(市民窓口課長) ○会計課長補佐 星川真知子(健康増進課主査)

議会事務局

- ◆議会事務局長 齊藤一(社会福祉課長)

農業委員会

- 農業委員会事務局長 石島昭夫(上下水道課長補佐)

教育委員会

- 学校教育課長 菊地龍夫(企画課長) ●生涯学習課長 須加尾博司(学校教育課長補佐) ○学校教育課長補佐 浅川昭一(建設課長補佐) ○すみれ幼稚園教頭 植木京子(すみれ幼稚園教務主任) ○谷和原学校給食センター所長 直井仁志(都市計画課長補佐)

派遣

- 取手地方広域下水道組合 広瀬実(市民窓口課長補佐)

退職者(3月31日付)

- 中川修(総務部長) ○片見和男(市民経済部長) ○野本英夫(保健福祉部長) ○成島辰夫(会計管理者兼参事兼会計課長) ○瀬崎和弘(税務課長) ○松崎昭徳(上下水道課長)

新規採用者

- ※()内が所属先となります。
- ▽助川克郎(生活環境課廃棄物対策室係長) ▽本川裕子(政策秘書課) ▽松本早智枝(税務課) ▽穀野ゆや(産業経済課) ▽大好佳小里(市民窓口課) ▽海老澤伸之(社会福祉課) ▽久松直貴(国保年金課) ▽鈴木了平(都市計画課) ▽南山範子(建設課) ▽糸賀智也(同) ▽中村寿己(上下水道課) ▽松本雄太(生涯学習課) ▽鷺澤舞奈(伊奈第1保育所) ▽豊島美里(伊奈第2保育所) ▽太田栄子(伊奈第3保育所) ▽奥村麻由(伊奈第4保育所) ▽木村直緒(谷和原第2保育所) ▽前司あゆみ(わかかさ幼稚園) ▽下田菜穂子(谷和原幼稚園)
- 豊島敏子(伊奈第3保育所長) ○小島美佐子(谷和原第2保育所長) ○山田悦子(すみれ幼稚園教頭) ○飯泉恵美子(市民窓口課主査) ○渡辺敏江(谷和原第1保育所主任保育士) ○石塚美千子(会計課主査) ○植竹富江(谷和原公民館主査) ○高木和子(伊奈第4保育所栄養士) ○枝川久枝(谷和原第2保育所栄養士) ○飯沼好子(伊奈第3保育所保育士) ○木村範明(社会福祉課主事) ○染谷絵里子(わかかさ幼稚園教諭) ○文隋健二(財政課業務員)

公共施設利用を有料化

～税負担の公平性を確保～

市では、使用料等適正化検討委員会を設立し、平成23年12月から平成24年8月にかけて公共施設の使用料について7回の検討委員会を開催し、「公共施設使用料設定に関する基本方針」(平成25年1月)を策定しました。

これは、市の財政事情もさることながら、施設を利用する方と利用しない方の税負担の公平性を確保し、受益

●激変緩和措置

減額・免除の措置に該当しない場合でも、7月1日利用分から平成26年6月30日までの1年間は、市内(在住・在学・在勤)の利用者に限り、減額措置を設けます。

者に対する応分の負担(受益者負担の原則)をお願いするものです。

また、平成25年3月の市議会定例会において、各施設の条例改正が議決されたことを受け、7月1日(月)の利用分から、公共施設を有料化および一部料金を次(別表)のとおり改定します。

●減免・免除

各施設の設置目的や利用目的の公共性・公益性に応じて、減額・免除の措置を設けます。

施設名	主な施設	基本使用料	激変緩和時の使用料
小絹 コミュニティセンター	多目的室	550円/h	275円/h
	会議室	300円/h	150円/h
	和室1	150円/h	75円/h
	和室2	150円/h	75円/h
谷井田 コミュニティセンター	多目的室	400円/h	200円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
	和室3	100円/h	50円/h
	研修室	200円/h	100円/h
板橋 コミュニティセンター	多目的室	450円/h	225円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
	研修室1	150円/h	75円/h
	研修室2	100円/h	50円/h
伊奈公民館	調理実習室	240円/h	120円/h
	大ホール (ステージ含む)	800円/h	400円/h
	会議室1	150円/h	75円/h
	会議室2	100円/h	50円/h
	小会議室	100円/h	50円/h
	和室(2階)	250円/h	125円/h
	和室(1階)	200円/h	100円/h
谷和原公民館	調理室	180円/h	90円/h
	大会議室 (ステージ含む)	950円/h	475円/h
	和室1	250円/h	125円/h
	和室2	250円/h	125円/h
	調理実習室	240円/h	120円/h
	研修室	200円/h	100円/h
	陶芸舎	150円/h	75円/h

施設名	主な施設	基本使用料	激変緩和時の使用料
谷原分館	会議室	100円/h	50円/h
	小会議室	100円/h	50円/h
十和分館	会議室	100円/h	50円/h
	会議室(和室)	100円/h	50円/h
福岡分館	会議室1	100円/h	50円/h
	会議室2	100円/h	50円/h
	調理室	120円/h	60円/h
高齢者センター	研修室	200円/h	100円/h
	調理室	120円/h	60円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
ふれあいセンター	プレイルーム	550円/h	275円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
谷和原保健 福祉センター	健康増進室	200円/人	150円/人
	間宮林蔵記念館	記念館	100円/人
結城三百国記念館	母屋	200円/h	100円/h
	長屋門	100円/h	50円/h
	一の蔵	100円/h	50円/h
	二の蔵	100円/h	50円/h
	敷地占有	4,300円/h	2,150円/h
総合運動公園 体育館	体育館(全面)	1,600円/h	800円/h
	上記照明設備代	200円/h	
	体育館(半面)	800円/h	400円/h
	上記照明設備代	100円/h	
	武道場	400円/h	200円/h
	卓球室	100円/台・h	50円/台・h
野球場	トレーニング	100円/回	100円/回
	総合運動公園 野球場	1,000円/h	750円/h
	上記照明設備代	2,750円/h	

施設名	主な施設	基本使用料	激変緩和時の使用料
野球場	城山運動公園 野球場	1,000円/h	750円/h
	上記照明設備代	2,750円/h	
テニスコート	総合運動公園 テニスコート	300円/面・h	
	上記照明設備代	450円/面・h	
	古川 テニスコート	300円/面・h	150円/面・h
	絹の台桜公園 テニスコート	300円/面・h	
	きらくやまふれ あいの丘 テニスコート	300円/面・h	
武道館	総合運動公園青 少年研修道場 (全面利用)	800円/h	400円/h
	上記照明設備代	100円/h	
	総合運動公園青 少年研修道場 (片面利用)	400円/h	200円/h
	上記照明設備代	50円/h	
	谷和原武道館 (柔道場)	200円/h	100円/h
	谷和原武道館 (剣道場)	200円/h	100円/h
多目的広場	総合運動公園 多目的広場 (全面利用)	800円/h	400円/h
	総合運動公園 多目的広場 (片面利用)	400円/h	200円/h
	きらくやまふれ あいの丘多 目的広場	900円/h	450円/h
ゲートボール場	総合運動公園 ゲートボール場	300円/面・h	150円/面・h
	きらくやまふれ あいの丘 ゲートボール場	300円/面・h	150円/面・h
小張小学校	体育館	200円/h	100円/h
豊小学校	体育館	200円/h	100円/h
	校庭	無料	
谷井田小学校	体育館(新)	200円/h	100円/h
	体育館(旧)	200円/h	100円/h
三島小学校	校庭	無料	
	体育館	200円/h	100円/h
東小学校	校庭	無料	
	体育館	200円/h	100円/h

施設名	主な施設	基本使用料	激変緩和時の使用料
板橋小学校	体育館	200円/h	100円/h
	校庭	無料	
谷原小学校	体育館	200円/h	100円/h
	校庭	無料	
十和小学校	体育館	200円/h	100円/h
	校庭	無料	
福岡小学校	体育館	200円/h	100円/h
	校庭	無料	
小絹小学校	体育館	200円/h	100円/h
	校庭	無料	
伊奈東中学校	体育館	200円/h	100円/h
谷和原中学校	体育館	200円/h	100円/h
	卓球場	100円/h	50円/h
小絹中学校	体育館	200円/h	100円/h
	武道場	100円/h	50円/h
きらくやま ふれあいの丘 すこやか福祉館	入浴施設	200円/人	150円/人
	トレーニング室	100円/人	
	多目的ルーム	500円/h	250円/h
	大研修室 (大広間)	550円/h	275円/h
	福祉団体活動室 (会議室)	300円/h	150円/h
	教養娯楽室 (和室)	450円/h	225円/h
	介護教育室 (会議室)	400円/h	200円/h
きらくやま ふれあいの丘 世代ふれあいの館	ホール	3,000円/h	
	リハーサル室	400円/h	
	楽屋A	300円/h	
	楽屋B	300円/h	
	会議室1	500円/h	
	会議室2	500円/h	
	会議室3	600円/h	
野外ステージ	500円/h		

●問い合わせ先

- ・基本方針に関すること
伊奈庁舎財政課 ☎58 - 2111 (内線1235)
- ・コミュニティセンター、公民館、文化施設について
教育委員会生涯学習課 ☎58 - 2111 (内線9314)
- ・総合運動公園などのスポーツ施設について
スポーツ推進室 ☎58 - 4005
- ・きらくやまふれあいの丘施設について
社会福祉協議会 ☎57 - 0123
- ・ふれあいセンターについて
ふれあいセンター ☎25 - 2151
- ・谷和原保健福祉センターについて
健康増進課 ☎25 - 2100

合併浄化槽設置の補助

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、国および県が行う合併処理浄化槽設置整備補助に対応し、合併処理浄化槽設置者に補助事業を実施しています。

■補助対象

- 次の区域以外の地域
- ・公共下水道事業認可区域
- ・農業集落排水事業整備区域
- ・コミニティプラント事業整備区域

○市税を滞納していないことなど

■補助金額

- 通常型浄化槽**
- 5人槽：294,000円
 - 7人槽：342,000円
 - 10人槽：459,000円

高度処理型浄化槽

N型（窒素またはりん除去能力を有する高度処理型）

- 5人槽：664,000円
- 7人槽：702,000円
- 10人槽：752,000円

高度処理型浄化槽

NP型（窒素およびりん除去能力を有する高度処理型）

- 5人槽：876,000円
- 7人槽：1,219,000円

※市が指定する牛久沼流域については、N型・NP型いずれか

とし、その他の補助対象地域については、通常型の補助とします。

■受付期限：11月29日(金)まで
※平成25年度工事完了のものに限りです。

詳しくは、上下水道課までお問い合わせ下さい。

ご注意ください！

「保健所からの依頼を受けて浄化槽の点検・検査にきました」などと浄化槽業者を装い、勝手

に点検・検査して料金を請求するなどの悪質商法の事例が発生しています。

浄化槽の保守点検は、個人が

委託した業者が実施するものであり、他の業者が直接訪問して検査することはありません。

また、浄化槽法に基づく検査は、個人が検査機関に直接依頼して、日程を調整したうえで実施します。個人が依頼していないものについては十分注意してください。

はり、きゅう、マッサージ施術費補助

市では、市民の福祉の向上と健康増進を図るため、『はり・きゅう・マッサージ』を受けた

際にかかった施術費の一部を助成する制度を設けています。

次のとおり、施術費補助券交付申請の受付を随時行っています。

【助成対象者】

- ・申請時に満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳、1級または2級の方

【助成額】

施術一回あたり1,000円、年4回まで

【利用期間】

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 2111 (内線8211)

平成26年3月31日(月)まで

【申請方法】

申請書を介護福祉課に提出

【利用できる施術所】

うやま治療院（谷井田）／海老原指圧治療院（谷井田）／のとみ鍼灸・接骨院（谷井田）／とうた鍼灸マッサージ（山王新田）／河原井マッサージ治療所（台）／米ノ城マッサージ（小絹）／谷和原治療院（平沼）
※詳しくは、お問い合わせください。

58 **申問** 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 2111 (内線1174)

文化財を保護し、未来へ伝えよう

開発者の皆さんへ

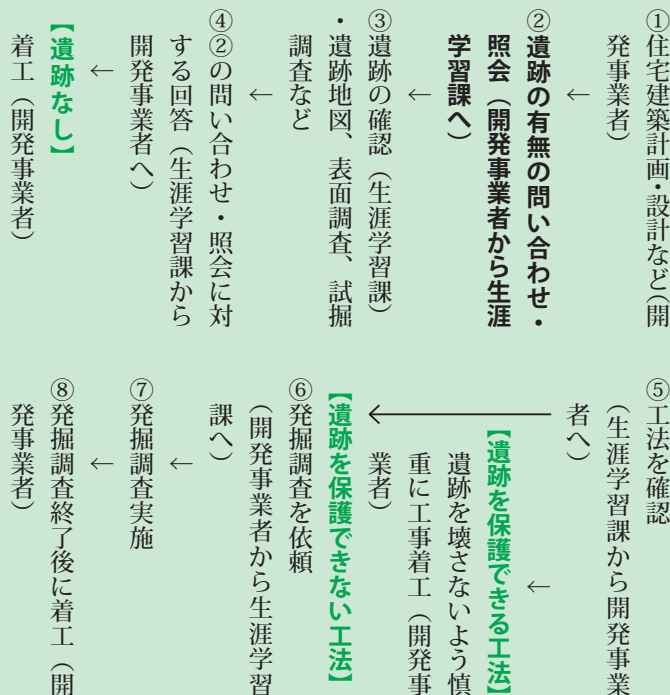
文化財保護法では、住宅を建設したり土木工事などを行ったりする場合、その土地が埋蔵文化財（遺跡）の包蔵地に該当する時には、事前に届け出ることになっていきます。

そのため、開発者は、住宅などを建てようとする土地に、遺跡があるかどうかを確認する必

要があります。その場合は、すみやかに教育委員会生涯学習課文化財係まで、ご連絡ください。なお、遺跡があると確認された場合は、その調査について協議が必要になります。

58 **問** 教育委員会生涯学習課 ☎ 2111 (内線9314)

取り扱い手順



【遺跡なし】

着工（開発事業者）

【遺跡あり】

生涯学習課から開発事業者へ

【遺跡を保護できる工法】

遺跡を壊さないよう慎重に工事着工（開発事業者）

【遺跡を保護できない工法】

発掘調査を依頼（開発事業者から生涯学習課へ）

⑦ 発掘調査実施

⑧ 発掘調査終了後に着工（開発事業者）

空間放射線量簡易測定を

貸し出してあります

大気中の放射線量を測定します（土壌・食品などの放射線量を測るものではありません）。貸し出しは予約制で、随時貸出

しを行っています。土、日曜日（祝日を除く）も貸し出しできますので、どうぞご利用ください。

食品の放射性物質検査

食品に含まれる放射性物質の量を検査します。検査は予約制で、随時検査を実施しています。検査する食品は、食べる部分のみで700g〜1kg程度必要になります。ミキサーなどで前処理したうえでお持ち込みく

ださい。詳しくは、お問い合わせください。

問 市放射能対策室（伊奈
庁舎安心安全課内） ☎ 58
2111（内線1242）
1244

地区別	施設名称	測定日（4/1～5日）	
		測定値 (地上50cm)	測定値 (地上1m)
小張	23総合運動公園	0.10	0.11
	24常総アイデンティグラウンド	0.08	0.07
	25消防団第1分団器具置場	0.19	0.17
豊	26伊奈庁舎	0.10	0.09
	27県立伊奈高等学校	0.09	0.10
	28県立伊奈特別支援学校	0.14	0.14
	29青木コミプラ	0.20	0.18
	30豊南部地区処理場	0.14	0.15
谷井田	31谷井田コミュニティセンター	0.17	0.16
	32中平柳地先	0.15	0.16
	33間宮林蔵記念館	0.25	0.22
三島	34山王新田農村公園	0.19	0.18
	35中島公民館	0.13	0.12
	36消防団第4分団器具置場	0.17	0.17
東	37浅間神社	0.19	0.15
	38さるまい自然公園	0.20	0.17
板橋	39勘兵衛新田児童公園	0.16	0.14
	40きらくやまふれあいの丘	0.19	0.18
	41歴史公園	0.18	0.16
	42高岡・狸穴処理場	0.17	0.15
	43板橋コミュニティセンター	0.16	0.14
	44消防団第6分団器具置場	0.19	0.17
谷原	45谷和原庁舎	0.17	0.15
	46下小目処理場	0.19	0.17
	47上小目中継ポンプ場	0.21	0.17
十和	48谷和原公民館十和分館	0.15	0.13
	49城山運動公園	0.13	0.12
	50樫木農村公園	0.16	0.15
	51真木集落改善センター	0.11	0.11
	52谷和原公民館福岡分館	0.15	0.13
福岡	53福岡堰さくら公園	0.15	0.14
	54消防本部東部出張所	0.14	0.12
	55小絹コミュニティセンター	0.17	0.15
小絹	56西ノ台桜の公園	0.18	0.17
	57小絹児童クラブ (ふれあいセンター内)	0.17	0.14
	58絹の台桜公園	0.14	0.14
	59細代新農村集落センター	0.16	0.13
	60古民家松本邸	0.28	0.19
	61絹ふたば文化幼稚園	0.07	0.08
	62ピジョンランド常総保育園	0.11	0.11
	63ちびっこハウスエンジェル	0.14	0.14
	64みらい平ふたばランド 幼稚園・保育園	0.11	0.10
みらい平	65ちょうちょう公園	0.15	0.14
	66石の公園	0.12	0.12
	67てんとうむし公園	0.12	0.13

各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

施設別	施設名称（所在地）	測定日（4/1～5日）		
		測定値 (地上50cm)	測定値 (地上1m)	
保育所	1伊奈第1（山王新田）	0.08	0.09	
	2伊奈第2（小張）	0.09	0.09	
	3伊奈第3（長渡呂新田）	0.08	0.07	
	4伊奈第4（狸穴）	0.10	0.10	
	5谷和原第1（仁左衛門新田）	0.10	0.10	
幼稚園	6谷和原第2保育所 谷和原幼稚園（上小目）	0.12	0.12	
小学校	7すみれ（下島）	0.10	0.09	
	8わかくさ（板橋）	0.11	0.11	
	9小張（小張）	0.11	0.11	
	10豊（豊体）	0.12	0.11	
	11谷井田（谷井田）	0.13	0.12	
	12三島（下島）	0.12	0.11	
	13東（足高）	0.10	0.10	
	14板橋（板橋）	0.13	0.12	
	15谷原（加藤）	0.11	0.12	
	16十和（上長沼）	0.12	0.12	
	17福岡（福岡）	0.11	0.10	
	18小絹（小絹）	0.10	0.10	
	中学校	19伊奈（市野深）	0.10	0.10
		20伊奈東（南太田）	0.15	0.15
		21谷和原（古川）	0.12	0.12
		22小絹（絹の台）	0.12	0.11

※2月より第1月曜日週のみ、測定を実施しています。

市内の出来事

地域の利便性が向上

都市軸道路が開通

つくばエクスプレス沿線で、平成7年度から進められている都市軸道路が4月9日、成瀬地区からみらい平地区までの約2・1kmが開通しました。この都市軸道路は、つくばエクスプレス沿線の開発地区を相互に結び、地域間の道路交通の利便性を確保するものです。

開通式典には、橋本昌知^{はしもと ちかちか}市長はじめ関係者約150人が出席し、交通安全祈願が行われた後、テープカットが行われました。片庭市長は式



▷テープカット・くす玉割りを
行う関係者の皆さん

典で「本日の開通により、交通安全の確保はもとより、みらい



通り初めを行う参加者の皆さん

伊奈学校給食センターが ハサップ認定を取得

このほど伊奈学校給食センターが、公共社団法人茨城県食品衛生協会よりHACCP（ハサップ）を取り入れた衛生管理実施施設の認定を受けました。

ハサップとは、食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、食中毒などの危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理する手法です。

今後も衛生管理を徹底し、安全・安心でおいしい給食を提供していくよう努力してまいります。



伊奈学校給食センターの皆さん

平地区の地域経済の発展に大きく貢献するものと確信しております」とあいさつしました。式典の後は、林蔵太鼓の演奏

思いやりで、事故防止

春の交通安全キャンペーン

春の交通安全運動（4月6日～15日）に先立ち、運転者への安全運転の啓発を行うため、4月5日、古川交差点において、春の交通安全キャンペーンを実施しました。

当日は、「上げた手に 気づいて止まる 思いやり」というス

や伊奈第2保育所の子どもたちが沿道で手を振る中、警察車両を先頭に、通り初めが行われました。

ローガンのもと、片庭市長、常総警察署長、各団体の皆さん約100人が参加し、ドライバーに「安全運転をお願いします」など思い思いの言葉をかけながら、啓発品を配布しました。

運転者の皆さんにおかれましては、子どもや高齢者へはもろんのこと、ドライバー同士の譲り合いの気持ちなど、思いやりを持った運転を心がけていただきますようお願いいたします。



▷安全運転を呼び掛ける片庭市長

話題を提供してください！

伊奈庁舎政策秘書課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。



ちぎり絵を作る参加者と子どもたち

ひとり暮らしの高齢者と児童たちとの「あつたか交流会」が3月8日、谷井田小学校(直井修三校長)で開催されました。市内の75歳以上の高齢者62人と谷井田小の3年生53人が、楽しいひとときを過ごしました。交流会では、児童たちがおじいちゃん・おばあちゃんに肩たたきや肩もみをしたり、一緒にちぎり絵を作成しました。また、児童たちからメッセージカードや歌がプレゼントされ、笑顔の絶えない交流会となりました。参加した高齢者の方は「子どもたちとの絵づくりはとても楽しかった。心が躍る気分を久しぶりに味わった」と話してくれました。

人と人とのふれあいを大切に

谷井田小であったか交流会

わたしたちができること



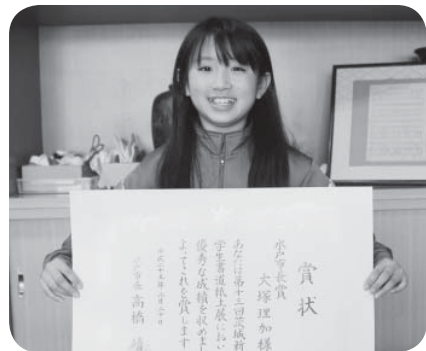
心を込めて手作りする子どもたち

東日本大震災から2年が経過する中、谷井田小の4年生は、

第13回茨城新聞学生書道紙上演において、大塚理加さん(6年)が、応募総数10438点の中から、見事、特別賞(水戸市長賞)を受賞されました。大塚さんの作品は「紙面いっぱい」のびのび書いている。気持ちが安定して、しかも自信に溢れていると評価されました。大塚さんは「まさかこんな賞をもらえると思っていなかったのだととてもうれしい」と話してく

小絹小の大塚さん 茨城新聞学生書道紙上演で特別賞

れました。



特別賞を受賞した大塚さん

これまで災害ボランティア活動に従事している方から、数回にわたりボランティア活動の意義や現地の状況を聞いてきました。そこで、みんなで話し合い、自分たちができることをしよう

東小「輝く郷土の先人」 新聞等コンクールで優秀賞

茨城県主催の「輝く郷土の先人」新聞等コンクールにおいて、東小の5年生(当時4年生)の作品が、5042点の応募の中から、見事、優秀賞を受賞されました。

作品は、「東の昔新聞」と題し、東地区(城中)生まれで、自分の財を投げ打って、道路の整備

と、被災地の小学生のために「かると」紙芝居を手作りしました。心を込めて手作りの「かるた」「紙芝居」は、いわき市立永崎小学校に届けられ、ふれあいの第一歩となりました。

工事や橋づくり、治水、耕地整理に取り組んだ、関口惣重郎について調べました。

児童からは「こんな賞をもらえると思っていなかったのだけれど、みんなが頑張ったのでよかった」「地域の方々が協力してくれてうれしかった」などと話してくれました。



▷優秀賞を受賞した東小5年生の皆さん

情報

お知らせ

— Information —

募集します

福岡堰土地改良区 新規採用職員募集

- 福岡堰土地改良区では、平成25年度内および平成26年度新規採用職員を募集します。
- 募集職種Ⅱ土木職（主に農業土木職「一般事務含む」）
- 採用年月日Ⅱ①10月1日②平成26年4月1日
- 募集人数Ⅱ①②ともに1人
- 受験資格Ⅱ平成2年4月2日以降に生まれた方（大卒・短大卒（専門含む）・高卒②の

採用希望者は、卒業見込みを含む）

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、年齢制限を定めています。

▼申込期間Ⅱ5月1日(水)～6月27日(木)（市販履歴書A4にて受付）

▼受付時間Ⅱ午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）

▼試験日Ⅱ一次試験：7月28日

(Ⅱ) 筆記試験（一般教養試験）

および作文／二次試験：8月下旬（平日） 口述試験

▼会場Ⅱ福岡堰土地改良区事務所

【申問】福岡堰土地改良区庶務課
☎52・4232

母子家庭等自立促進 講習会受講者募集

▼対象者Ⅱ母子家庭の母および寡婦

▼受講種目Ⅱ医療事務講座

▼募集人数Ⅱ24人程度

▼日時Ⅱ6月9日(日)～11月17日

(Ⅱ)（22日間） 毎週日曜日

午前10時～午後4時

▼受講料Ⅱ自己負担6000円

※3010000円以下の所得

の方は、交通費の一部を支給

▼託児Ⅱ有り（2歳以上の児童に限る） ※一部有料です。

▼申し込み方法Ⅱ申込書および作文（動機および理由）を提出

▼申込期限Ⅱ5月25日(土) 消印有効

【申問】県立母子の家 母子福祉センター
〒310・0065 水戸市八幡町11・52 ☎029・221・8497 FAX

029・221・8618

春季ソフトバレー ボール大会

▼日時Ⅱ5月26日(日) 午前9時開会式

▼会場Ⅱ市総合運動公園体育館

▼参加資格Ⅱ20歳以上の市内在住・在勤者

▼参加チームⅡ混合チーム（男2人・女2人）：16チーム／レディースチーム（女4人）：8チーム

※1チーム4人、参加者氏名にチーム名を添えて申し込みください。

▼参加費Ⅱ1人700円（弁当代込）

▼申込期限Ⅱ5月15日(水)

【申問】スポーツ推進室 ☎58・4005

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士

が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法Ⅱ事前に電話で申し込みください。

◎予約電話 ☎58・5552

▼日時Ⅱ4月4日(木) 午前10時～午後3時

▼場所Ⅱ常陽銀行伊奈支店

【申問】常陽銀行年金センター

☎029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法Ⅱ事前に電話で申し込みください。

▼日時Ⅱ5月19日(日) 午前9時～午後4時

▼場所Ⅱ谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

【申問】谷和原郵便局 ☎52・2001

筑波銀行 年金相談

筑波銀行では、年金専門スタッフによる個別無料相談会を

開催します。親切・丁寧にお応えしますので、ぜひ、ご利用ください。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 5月14日(火) 午前10時～正午 / 午後1時～3時

▼場所 筑波銀行伊奈板橋支店
【申請】筑波銀行伊奈支店 ☎58-5100

お知らせします

農業委員会各種申請

5月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 5月10日(金)～14日(火)

※定例総会は、5月27日(月)の予定です。

【申請】谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58-2111 (内線8120) (8122)

私は守ります

電波のルール

総務省では、6月1日(日)から10日(月)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945

●地上デジタル放送の受信相談 ☎03-6238-1944

税理士による

無料税務相談会

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 5月14日(火)、28日(火) / 6月14日(金)、25日(火)

※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部税務相談所 (土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

【申請】関東信越税理士会土浦支部 ☎029-824-5055

くらしの

一日総合相談所

このような「相談したいこと」はありませんか？

【道路】通学路の危険な箇所を解消してほしい

【登記】遺産相続した土地・建

物の名義変更はどうやるの？

【労働】賃金未払いやセクハラなど職場でのトラブル

【年金】ねんきん定期便の見方を教えてほしい

【税金】遺産相続したときの税金はどのくらい？

【法律】契約トラブル、多重債務

▼日時 5月30日(木) 午前10時30分～午後3時

▼会場 つくば市役所2階201会議室

▼参加機関 水戸地方法律局、茨城労働局、土浦年金事務所、茨城県、茨城県警察本部、つくば市、茨城県弁護士会、茨城司法書士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、行政相談委員、茨城行政評価事務所

【申請】総務省茨城行政評価事務所 ☎029-221-3347

自動車税の納税は

5月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有者(割賦販売契約の場合は使用者)として登録されている方に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限の5月31日(金)までに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関、郵便局または県税事務(次ページへ)

みんなでつくろう つくばみらい 『市長と“みらい”を語る集い』

市では、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映し、皆さんとともに住みやすいまちづくりを進めるため、『市長と“みらい”を語る集い』を市内各地で開催します。地域の課題や要望ではなく、これからのつくばみらい市の展望、新たに出発するつくばみらい市構築のための、皆さんのご提言をお待ちしています。

【日時】5月18日(土) ①午前10時30分～ ②午後2時～

【場所】①谷原保健福祉センター ②谷和原公民館 福岡分館

【対象】①谷和原地区にお住まいの方 ②福岡地区にお住まいの方

【問】伊奈庁舎政策秘書課 ☎58-2111 (内線1202)

～おかしな電話勧誘を受けた時は、市消費生活センター(☎25-3288)までご連絡ください～

務所窓口で納付してください。
納付できる場所は、納税通知書裏面に記載されています。また、「Pay-easy（ペイジー）」での納付を希望される方は、県税事務所へお問い合わせください。

申請 茨城県土浦県税事務所収
税第二課 ☎029・822・7208（午前8時30分～午後5時15分）

法務総合相談所開設

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員および人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

▼日時 6月2日(日) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

▼場所 ①龍ヶ崎会場：水戸地方法務局龍ヶ崎支局（龍ヶ崎市2985） ②土浦会場：水戸地方法務局土浦支局（土浦市下高津1・12・9）

▼料金 無料

▼相談内容 土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権などの抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取立て問題、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どもへのいじめ、DV問題など

申請 水戸地方法務局龍ヶ崎支局 ☎0297・64・2607 / 水戸地方法務局土浦支局 ☎029・821・0792

酒類販売管理協力員募集

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会を利用して、お酒売場の未成年者酒帽子のための表示状況などを確認し、税務署に連絡していただきたく、「酒類販売管理協力員」を募集します。

応募方法などの詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.ntago.go.jp>) 「平成25年度酒類販売管理協力員の募集について」をご覧ください。

問 水戸税務署酒類指導官 ☎029・231・4323

地震・防災対策講演会・東日本大震災シンポジウム

▼日時 5月12日(日) 第1部：午後1時～午後2時30分(午後0時30分開場) / 第2部：午後2時40分～午後4時30分

▼場所 茨城県南生涯学習センター（土浦市大和町9番1号ウララビル5階）

▼参加費 無料

▼申し込み方法 事前申込不要
▼演題 第1部：生涯学習講演会「目からウロコの地震・防災対策」 / 第2部：東日本大震災シンポジウム「今伝えたいこと～被災地の現状とこれから～」

▼講師 第1部：山村武彦氏（防災・危機管理アドバイザー） / 第2部：武田直樹氏（筑波学院大学社会力コーディネーター）ほか

問 茨城県南生涯学習センター ☎029・826・1101

県立土浦産業技術専門学院在職者訓練受講者募集

▼講座名 ガス溶接技能講習
▼内容 労働安全衛生法に基づく技能講習（修了者には修了証を交付）

▼日時 7月2日(火)、3日(水) 午前9時～午後5時

▼定員 20人

▼申込期限 5月31日(金)まで

▼期間内必着

▼受講料 2750円

▼申し込み方法 往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業（会社名）をご記入のうえ、申込期間までに当学院あて郵送。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。抽選結果を返

送はがきで申込者に通知しますので、当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で受講料を添えて申請してください。

申請 茨城県立土浦産業技術専門学院（〒300・0849 土浦市中村西根番外50） ☎029・841・3551 F AX029・841・4465

前期危険物取扱者試験および準備講習会

【危険物取扱者試験】
▼試験科目 甲種乙種第1類～第6類丙種

▼試験日 6月30日(日)

▼試験会場 茨城大学（水戸市）

▼下館工業高等学校（筑西市）

▼受付期限 書面：5月22日(水)

▼電子申請：5月19日(日)

※受験願書は、消防本部、水海道・守谷・つくばみらい消防署および各出張所にあります。

問 財団法人消防試験研究センター 茨城県支部（〒310・0852 水戸市笠原町978・25） 茨城県開発公社

1150 FAX029・301・6611 ホームページ <http://www.syoubo-syiken.or.jp>

▼種類 ①乙種第4類②乙種第

4類土日コース③甲種

▼日程・定員①5月14日(火) 15日(水) (龍ヶ崎消防署) 50人 / 5月16日(木)、17日(金) (生涯学習センター総和とねミドリ館) 72人 / 5月27日(月)、28日(火) (筑西広域消防本部)

180人②5月11日(土)、12日(日) (水戸市国際交流センター) 90人③5月9日(木)、10日(金) (茨城県市町村会館) 105人

※申込書は、消防本部、水海道・守谷・つくばみらい消防署および各出張所にあります。また、郵送およびインターネット受付は、希望講習日の1週間前までに必着願います。

問 公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会 (〒310-0852 水戸市笠原町978-26) 茨城県市町村会館2階

☎029-301-7878 FAX029-301-3011

1060 ホームページhttp://ibakiren.or.jp Eメールinfo@ibakiren.or.jp

国保・医療・介護なんでも電話相談室

▼日時 6月8日(土) 午前9時30分〜午後0時30分
▼回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

▼相談料 無料
▼受付電話番号 ☎029-228-0600 / ☎029-228-0602

▼相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など

問 茨城県社会保険推進協議会 ☎029-823-7930 FAX029-822-1341

図書館からのお知らせ

図書館休館日

5月3日(金) 6日(月)
13日(月) 20日(月)
27日(月) 31日(金)

おはなし会

5月11日(土)…虹の会
5月25日(土)…図書館
午後2時、3歳ぐらいから

開館時間

午前10時〜午後6時

図書館へのお問い合わせ

みんなのとしよかん ☎58-3710



ムジカフェスタ・デイ・つくば 2013 in 坂東

「響け歌声五月の空に！」
つくば音楽団体交流協議会に所属する茨城県東西南地区の27団体による発表コンサートです。どうぞ聴きにきてください。お待ちしております。

▼日時 5月19日(日) 開演：午前11時30分(開場：午前11時)
▼会場 坂東市民音楽ホールベルフォーレ

▼料金 無料
問 ムジカフェスタ実行委員会 ☎58-1290

親子の絆プロジェクト VOL.1

子どもをめぐりつばい遊ばせられる場がほしい。そんな親の期待にこたえるため、ままとーんでは、地域の3歳から6歳を対象に、絵本作家の、のぶみさんによるワークショップ(体を動かす、絵をかく)をメインに、親子向けのブースを設置し、親子の絆、地域の子育て団体・企業のつながりを深めるイベントを開催します。

▼日時 5月25日(土) 午前10時〜午後3時

▼会場 イーアスホール(つくば市研究学園C50街区1)

▼対象 つくば市近辺の親子400人
▼参加費 無料

▼内容 親子で楽しめるプチイベント7ブース：約80家族当日受付、参加自由 / のぶみさんワークショップ：当日先着子ども(3歳〜6歳くらいまで) 100人 受付は10時

問 特定非営利活動法人ままとーん親子の絆プロジェクトVOL.1 チーム 沼尻・榊山 ☎/ FAX029-838-5080

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか!

市では、ホームページに民間企業などの広告を掲載することにより、新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、バナー広告の募集を行っています。

▼掲載位置および募集枠

① トップ画面下段：10枠

※下段より、ランダムにトップ画面上段右側に掲載されます。

▼掲載料：月額15000円

▼掲載期間：一月を単位に、最長平成26年3月末まで

▼申し込み：掲載を希望する月の1カ月前までに、申込書に必要事項を記入し、伊奈庁舎政策秘書課までお申し込みください。詳しくは、市ホームページまたはお電話にてお問い合わせください。

申問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58-2111 (内線1201)

登録もできます!

狂犬病予防集合注射のお知らせ

【伊奈地区（雨天決行）】

実施日	会場（伊奈地区）	時 間
5月 14日(火)	豊体中宿公民館	午前 9時～9時20分 9時30分～9時40分 9時50分～10時05分 10時15分～10時25分 10時35分～10時45分 10時55分～11時05分
	青古新田公民館	
	青木住宅自治会館	
	狸淵公民館	
	弥柳第2公民館	
	山谷公民館	
	上平柳公民館	午後 11時15分～11時30分 1時15分～1時25分 1時35分～1時50分 2時～2時20分 2時30分～2時45分
	中平柳公民館	
	下平柳公民館	
	山王新田赤羽倉庫脇	
	山王新田本田機場 (伊奈第1保育所近く)	
伊丹消防機具置場	2時55分～3時10分	
5月 15日(水)	城中消防機具置場	午前 9時～9時20分 9時30分～9時45分 9時55分～10時05分 10時15分～10時25分 10時35分～10時45分 10時55分～11時05分
	東小学校（校庭側）	
	足高公民館	
	根柄公民館	
	戸茂公民館	
	久保公民館	
	上島公民館	午後 11時15分～11時30分 1時10分～1時30分 1時40分～2時10分 2時20分～2時30分 2時40分～3時
	すみれ幼稚園裏口	
	JA伊奈中央支店 (いきいきセンター)	
	ふれあい公園	
上谷井田公民館	2時40分～3時	
5月 16日(木)	高岡公民館	午前 9時～9時15分 9時25分～9時45分 9時55分～10時05分 10時15分～10時25分 10時35分～10時45分 10時55分～11時10分 11時20分～11時40分
	狸穴住宅自治会館	
	狸穴公民館	
	大和田ごみ集積所	
	野堀消防機具置場	
	神生公民館	
	平和台住宅公民館	

実施日	会場（伊奈地区）	時 間
5月 16日(木)	わかくさ幼稚園駐車場	午後 1時15分～1時45分 1時55分～2時25分 2時35分～2時55分
	板橋不動院	
	関場・五反田公民館	
5月 17日(金)	勘兵衛新田5期広場	午前 9時～9時20分 9時30分～10時 10時10分～10時30分 10時40分～11時 11時10分～11時20分
	勘兵衛新田児童公園	
	元勘兵衛新田自治会館	
	高波公民館	
	愛宕住宅バス停裏	午後 1時10分～1時20分 1時25分～1時50分 1時55分～2時15分 2時20分～2時30分 2時35分～2時45分 2時50分～3時
	愛宕公民館	
	小張上・中宿公民館	
	みらい平駅自転車駐輪場前	
	谷口公民館	
	芦戸公民館	
農協新町倉庫	2時50分～3時	

●手数料（1匹あたり） ※手数料の内訳
新規登録と予防注射 5,300円 ・登録手数料…2,000円
予防注射のみ 3,300円 ・注射手数料…2,900円
 ・注射済票交付手数料…400円

- ◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。
- ◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください（問診票の欄は、必ずご記入ください）。
- ◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。
- ◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。
- ◆犬も、住所が変われば変更届が必要です。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111
(内線8137)

くらしのQ&A

子どもと携帯電話

子どもに携帯電話を持たせようか迷っています。持たせるとしたら、どのようなことに気をつけたらよいですか。(40代男性)

持たせるのは慎重に

携帯電話を契約する際には、名義人を親とし、使用者を子どもとするのが安全です。名義人を子どもにしてしまうと、親は子どもの利用状況を確認することができないうえ、子どもが自由に設定を変更することにもなりかねません。

また、子どもが携帯電話を安全に使うためにも、親子でルールを決める話し合いをしましょう。話し合いを通じて、携帯を持つことの責任を子どもに自覚させることが大切です。

A 子どもの年齢にもよりますが、携帯電話はインターネットへアクセスできることから、危険な社会との接点になりますので、安易に持たせるべきではありません。必要性をもう一度考えましょう。

その上で、携帯を持たせると判断した場合、携帯電話の機種は子どもの言いなりになるのではなく、年齢に応じた制限が付けられるものを選び、フィルタリングを設定する必要があります。(スマートフォンの場合、フィルタリングソフトを入れていても、無線LANスポットでは機能しないことがありますので、注意が必要です)

問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎25-3288

子宮がん・乳がん、どちらのがんも
早期に発見することで治癒する確率が

高くなる病気ですので、定期的に検診
を受け、健康管理に心がけましょう。

■集団検診（平成25年6月に実施する婦人科検診）※要予約

実施日	申込期間・時間	会場	申し込み方法
6月15日(土)	5月29日(水)から31日(金) 午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切 ります。	谷和原保健 福祉センター	次のいずれかの方法でお申し込みくだ さい。 ①申込受付専用電話 にっこり つくばみらい ☎25-2983 ②谷和原保健福祉センター窓口 ※本人または同一世帯の方のみ受付可能

婦人科検診を受けましょう

集団検診のご案内

子宮がん・乳がん

《子宮がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20歳以上の方	子宮頸部細胞診	1,000円

《乳がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20～39歳の方	超音波	600円
40～49歳の方	超音波+マンモグラフィ (2方向)	1,200円 (超音波のみは600円)
50～56歳の方	超音波+マンモグラフィ (1方向)	1,200円 (超音波のみは600円)
57歳以上の方	マンモグラフィ	600円

●注意事項

- ◎妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。
- ◎検診は、異常の有無を見つかることが目的のため、乳房のしこりや不正出血などの自覚

症状のある方は、直接医療機関を受診してください。

- ◎子宮がん検診
性交経験のない方、初めて受診される方は、医療機関検診をご利用ください。
- ◎乳がん検診
・マンモグラフィは被爆量を考慮し、2年に1回の受診となります。そのため、40～56歳の方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は、超音波のみ

となります（無料クーポン券対象者は除く）。

- ・集団での乳がん検診の場合、豊胸手術をされている方、ペースメーカーを入れている方は、市が実施する検診の対象になりません。
- ・授乳中の方は、正確な検診結果が得られない場合があります。

第2期特定健康診査等

実施計画を策定

市では「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定し、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防の取り組みを進めてきました。

特定健康診査等実施計画は、5年を1期として定めることとされており、第1期計画が平成24年度で終了するため、引き続き、平成25年度から平成29年度までの第2期特定健康診査等実

施計画を策定し、特定健康診査の受診率および特定保健指導の利用率向上を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療により重症化を予防するとともに、医療費の削減につなげていきます。

この計画は、市ホームページ、市役所伊奈庁舎国保年金課、谷和原庁舎市民窓口課、谷和原保健福祉センターで閲覧することができます。

問 健康増進課（がん対策室）
☎25-2100

問 国保年金課 ☎58-2111（内線1185）

検診無料クーポン券を

ご利用ください

子宮頸がん・乳がん

今年度も、がん対策の一環として、女性特有のがん検診推進事業を実施します。国が定めた特定の年齢の方に達した女性に対して、「子宮頸がん検診無料クーポン券」および「乳がん検診無料クーポン券」を、「子宮がん・乳がん医療機関検診受診券」とともに5月中旬以降に郵送します。

例年、有効期間間に受診希望者が集中し、受診の機会を逃してしまう方が見受けられます。早めの受診をお勧めします。子宮がん・乳がんは、早期に発見・治療すれば治癒する確率の高いがんです。ぜひ、この機会にがん検診を受け、自分の健康を守っていきましよう。

子宮頸がん

▼対象者：平成25年4月1日現在、20・25・30・35・40歳の女性
▼内容：子宮頸がん検診

▼受診方法：市の婦人科検診（集団検診または医療機関検診）

▼有効期間：平成26年2月28日（金）
※詳細は、個人通知の同封物をご覧ください。

乳がん

▼対象者：平成25年4月1日現在、40・45・50・55・60歳の女性
▼内容：マンモグラフィ検査

▼受診方法：市の婦人科検診（集団検診または医療機関検診）

▼有効期間：平成26年2月28日（金）
※詳細は、個人通知の同封物をご覧ください。

大腸がん・肝炎ウイルス

今年度も、国が定めた特定の年齢の方に対し、大腸がん検診無料クーポン券と肝炎ウイルス検診無料クーポン券を5月中旬以降郵送します。近年、大腸がんは働き盛りの

40歳代から患者数が増加し、がん全体の患者数では男性が3番目、女性では2番目に多くなっています。また、肝炎ウイルス感染は自覚症状もないことが多く、気づかないうちに病状が進行していることもある病気です。ぜひこの機会に検診を受け、ご自身の健康管理に努めましよう。

大腸がん

▼対象者：平成25年4月1日現在、40・45・50・55・60歳の方
▼内容：便潜血検査2日法

▼受診方法：市の大腸がん検診（集団検診または医療機関検診）

▼有効期限：平成26年2月28日（金）
※詳細は、個人通知の同封物をご覧ください。

肝炎ウイルス

▼対象者：平成25年4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳で、市の肝炎ウイルス検診未受診の方

■検診無料クーポン券対象者一覧

検診内容		年齢	生年月日
子宮頸がん	大腸がん	20歳	平成4年（1992）4月2日～平成5年（1993）4月1日
		25歳	昭和62年（1987）4月2日～昭和63年（1988）4月1日
		30歳	昭和57年（1982）4月2日～昭和58年（1983）4月1日
		35歳	昭和52年（1977）4月2日～昭和53年（1978）4月1日
		40歳	昭和47年（1972）4月2日～昭和48年（1973）4月1日
	乳がん	45歳	昭和42年（1967）4月2日～昭和43年（1968）4月1日
		50歳	昭和37年（1962）4月2日～昭和38年（1963）4月1日
		55歳	昭和32年（1957）4月2日～昭和33年（1958）4月1日
		60歳	昭和27年（1952）4月2日～昭和28年（1953）4月1日
		65歳	昭和22年（1947）4月2日～昭和23年（1948）4月1日
肝炎ウイルス	65歳	昭和22年（1947）4月2日～昭和23年（1948）4月1日	
	70歳	昭和17年（1942）4月2日～昭和18年（1943）4月1日	

▼内容：血液検査（B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査）
▼受診方法：市の肝炎ウイルス検診

▼有効期限：平成26年2月28日（金）
※詳細は、個人通知の同封物をご覧ください。

問 健康増進課（がん対策室）
☎ 25・2100

保健だより

【健康増進室6月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分(月曜日休室)
- 料 金…1回あたり100円(免除制度あり)
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	8日(土)	午後1時	無料
	14日(金)	午後1時	
	23日(日)	午後1時	
	28日(金)	午後6時30分	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方(中学生を除く)
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人(予約制)
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	4日(火)	午前11時	100円
	11日(火)		
	18日(火)		
	25日(火)		
バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	5日(水)	午前11時	100円
	12日(水)		
	19日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	6日(木)	午前11時	100円
	13日(木)		
	20日(木)		
	27日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	7日(金)	午前11時 ※28日：午後 1時30分	100円
	14日(金)		
	21日(金)		
	28日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人(予約制・定員になり次第終了)
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります) ※バランスボールはどちらか一方

＜講習・ミニ教室申込期間＞
5月17日(金)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課 ☎25-2100

～がん対策室通信～

こちらが、がん対策室です！

市では平成23年7月1日、がん予防の普及・啓発、がん検診の受診率向上を図り、市民のがん罹患率および死亡率の低下を目指すことを目的に「がん対策室」を設置しました。

市民一人ひとりが自分自身の健康管理を行い、いきいきとした生活を送ることができるよう、がん対策室ではがん検診や講演会などを開催しています。

平成23年における全国の死亡順位は、1位悪性新生物(がん)、2位心疾患(心筋梗塞など)、3位肺炎となっています。下記表が示すように、市でも同じ

ような状況がみられ、約3割の方が悪性新生物(がん)が原因で亡くなっています。

今日、全国でがんにかかる人は年間約70万人に上り、45歳から64歳までの入院の原因は、がんが最も多く、壮年期の深刻な健康問題となっています。

現在は、「がん〻死」の時代ではありません。早期発見と早期治療を行うことで、多くのがんは完治することが可能となります。

このコーナーでは、今後、定期的にがん予防に関する情報をお届けする予定です。

平成23年 全国および当市の死因順位 () 内は割合

	第1位	第2位	第3位
全国	悪性新生物 (28.5%)	心疾患 (15.6%)	肺炎 (10.0%)
当市	悪性新生物 (29.4%)	心疾患 (17.9%)	脳血管疾患 (10.7%)

※参考資料：平成23年厚生労働省人口動態統計
平成23年茨城県保健福祉年報

保健カレンダー (5月)

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談(予約不要)	9日(木) 午前9時30分～11時30分	板橋コミュニティセンター
こころの健康相談(予約制)	8日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター

○献 血 ◆皆さまのご協力をお願いします◆

期 日	時 間	会 場
31日(金)	午前9時30分～正午 午後1時～4時	伊奈公民館

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	15日(水)	午後1時～2時	平成25年1月生
1歳6カ月児健診	16日(木)	午後1時～2時	平成23年10月生
2歳児歯科健診	21日(火)	午後1時～2時	平成23年4月生
3歳児健診	22日(水)	午後1時～2時	平成22年3月生
離乳食教室(前半)	10日(金)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	24日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者
パパママ教室(予約制)	11日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
プレママ教室(予約制)	27日(月)	午後1時15分～4時30分	妊婦(ご夫婦でも可)

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。 ※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（5月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	5月8日(水)	4月30日(火)～5月1日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	5月15日(水)	5月7日(火)～8日(水)
三島・東、谷原、陽光台	5月22日(水)	5月13日(月)～15日(水)
谷井田、福岡・十和	6月5日(水)	5月27日(月)～29日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日当番病院（5月）

日	病院名	所在地	連絡先
3日(水)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
4日(木)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
5日(金)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
6日(振休)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
12日(木)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
19日(木)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
26日(木)	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

小児科救急当番病院（5月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（5月）

谷和原庁舎	5日・19日
伊奈庁舎	12日・26日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参
の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、
印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート
申請などの手続きはできません。
なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポート
の交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

市社会福祉協議会心配ごと相談（5月）

5月7日(火) 法律相談(弁)…谷和原保健福祉センター
14日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
15日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
" 心配ごと相談…谷和原保健福祉センター
21日(火) 法律相談(司)…谷和原保健福祉センター
28日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎57 - 0123

行政相談（5月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 5月23日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 谷和原公民館 研修室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまかわかずひろ
今川和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749 - 1
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3

教育相談（5月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

伊奈公民館	小絹コミュニティセンター
毎週水曜日（1日を除く）	毎週火曜日
午前9時～午後5時	
☎57 - 0983（相談室直通）	☎52 - 7566（相談室直通）

●相談員 ほた さとる
羽田 暁さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25 - 3288（センター直通） FAX 57 - 2288

人権相談（5月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 5月7日(火) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3
おかのみちこ
岡野 美智子さん ☎52 - 2636 下長沼228 - 1

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者者に依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。
 （トップページ→上下水道→水道工事・修理について→給水装置工事事業者）

＜市内給水装置工事事業者一覧＞ 問 上下水道課 ☎ 58-2111（内線8207）

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東檜戸980-1	52-3681	吉田設備	樫木45-3	52-5830
(株)寺田興業	南927-2	52-5809			

5月の納税など

軽自動車税	全	期
保育料	5	月分
児童クラブ	5	月分
住宅使用料	5	月分
地代	5	月分
上下水道料	3	月分
下水道使用料(取)	2	月分
下水道受益者負担金(取)	1	期分

☆納期限は5月31日(金)です。
 (取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	3月分	25年分
建物	1件	3件
車両	0件	0件
その他	0件	1件
計	1件	4件
●救急	3月分	25年分
交通事故	19件	53件
急病	87件	264件
その他	30件	92件
計	136件	409件

みらい平地区の水道管切り替え作業を実施しています

作業は慎重に行いますが、みらい平地区およびその周辺において、水圧の変化により、蛇口の水流が一時的に不規則になることも予想されます。あらかじめご了承くださいませようお願いします。

市長3月の動静（3月1日～31日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

1日(金) 庁議・伊奈高等学校卒業証書授与式・第1回定例会本会議

2日(土) J A茨城みなみ女性部第24回総会

6日(水) よつわ大学閉講式・手をつなぐ育成会懇談会・J A茨城みなみ直販部会第4回定例会

10日(日) 市防災訓練

11日(月) 伊奈特別支援学校高等学校卒業証書授与式

12日(火) 小絹中学校卒業証書授与式

13日(水) 県南政経懇話会3月例会

14日(木) 議会全員協議会

15日(金) わかくさ幼稚園卒園式

16日(土) みらい平ふたばランド幼稚園、保育園卒園式

19日(火) 小張小学校卒業式・JCOMとの災害協定調印式・埼玉県伊奈町との災害協定調印式

21日(木) J A茨城みなみより交通安全帽子贈呈式・第1回定例会本会議

22日(金) 伊奈第2保育所、谷和原第2保育所終了式・シルバー人材センター理事会・谷和原ライオンズクラブより防犯ベル贈呈式

25日(月) 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員委嘱状交付式

27日(水) 福岡塚土地改良区総代会

28日(木) 常総広域市町村圏事務組合議会定例会・常総衛生組合議会

29日(金) 常総衛生組合辞令交付式・市退職者辞令交付式

・副市長退任辞令交付式・教職員定期人事異動に伴う人事発令通知書伝達式・派遣職員辞令交付式

31日(日) 谷和原ライオンズクラブ総会

みらい平駅前駐輪場

少しの甘えが招く、 マナーの低下

首都圏から40km圏内にあるつくばみらい市。その玄関口とも言うべき、つくばエクスプレスみらい平駅では、昨年からの駐輪場の利用者のマナーの低下や放置自転車が後を絶ちません。

そのような光景を、市内の人はもちろんのこと、市外の方が目にしたらどう感じるでしょう？つくばみらい市に住んでみたいと思ひ、訪れてくる方も多しはず。そのような方たちを、気持ちよくお迎えしたいです。

この駐輪場は、市民の皆さんで気持ちよく利用していただく場所です。一人の行動が、大勢の方の迷惑になりかねません。ほんの少しの甘えが、迷惑を引き起こしているのです。



駐輪スペースを はみ出す自転車

みらい平駅前駐輪場は、駅のすぐ隣に面しており、駅まで0分です。そのような立地条件にも係わらず、駐輪スペースを大きくはみ出し、郵便ポストやトイレの前などに駐輪する方がいます。

朝の忙しい時間ではありますが、ほんの少し時間に余裕をもってお出かけください。



誘導・監視員を配置

市では、これまで定期的に放置自転車の撤去や広報紙でマナーを守った利用の周知を図り、対策を行ってきましたが、解決策の一つとして、この4月から誘導・監視員を配置しました。

ご利用の皆さんが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。



ご協力お願いします